

定住自立圏構想の概要

平成20年5月
総務省

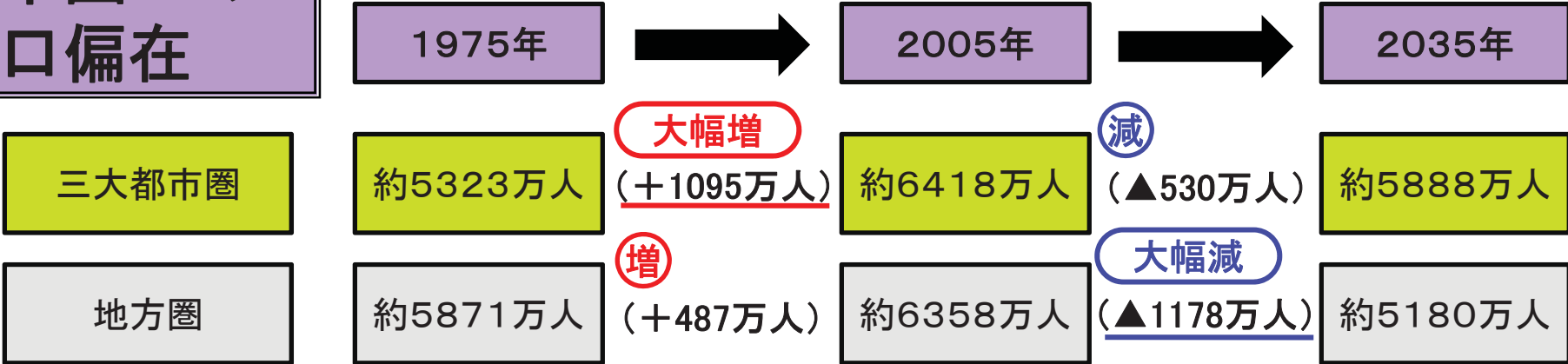
地方圏の厳しい現状

(2005年→2035年)

人口減少
少子高齢化

総人口は約13%減少見込み
(約12776万人→約11068万人)
年少人口は約40%減少見込み
(約1759万人→約1051万人)
高齢者人口は約45%増加見込み
(約2576万人→約3725万人)

大都市圏への
人口偏在



合計 (+1582万人)

(▲1708万人)

目指すべき方向

人の流れの創出
「東京圏への人口流出防止」
「地方圏への人の流れの創出」
(⇒内需の振興にも寄与)

分権型社会にふさわしい
社会空間の形成

ライフステージに応じた
多様な選択肢の提供

- 安心して暮らせる地域
- 中心市と周辺市町村が連携・役割分担
- 生活に必要な都市機能(民間機能・行政機能)を確保

定住自立圏

基本的考え方

選択と集中

- 全ての国民にとって必要な機能を確保しつつ、地方の自主的な取り組みを重点支援。
- 単なる地方へのバラマキではない考え方。

集約とネットワーク

- 全ての市町村にフルセットの生活機能を整備することは困難に。
- 中心市が圏域全体の暮らしに必要な都市機能を集約的に整備し、周辺地域と連携・交流

総務省としての支援

- ・ ICT(新しい公共事業)
- ・ 中心市に対する財政措置(交付税・地方債)
- ・ 中心市に都道府県の権限を移譲

各府省の支援

- ・ 医療、福祉 (厚生労働省)
- ・ 住宅、交通 (国土交通省)
- ・ 農林水産業(農林水産省)
- ・ …… 等

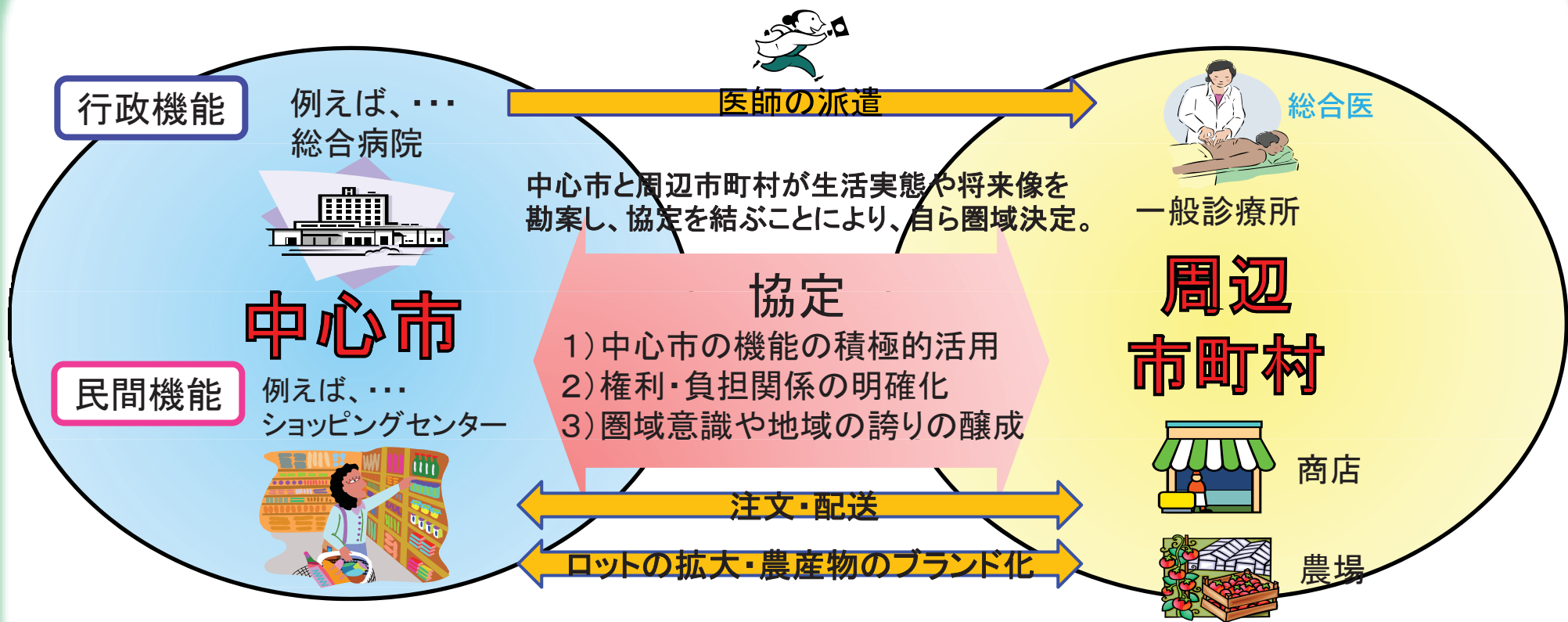
立案・実施の
各段階で連携

定住自立圏

地方政策展開のプラットフォーム

定住自立圏のイメージ

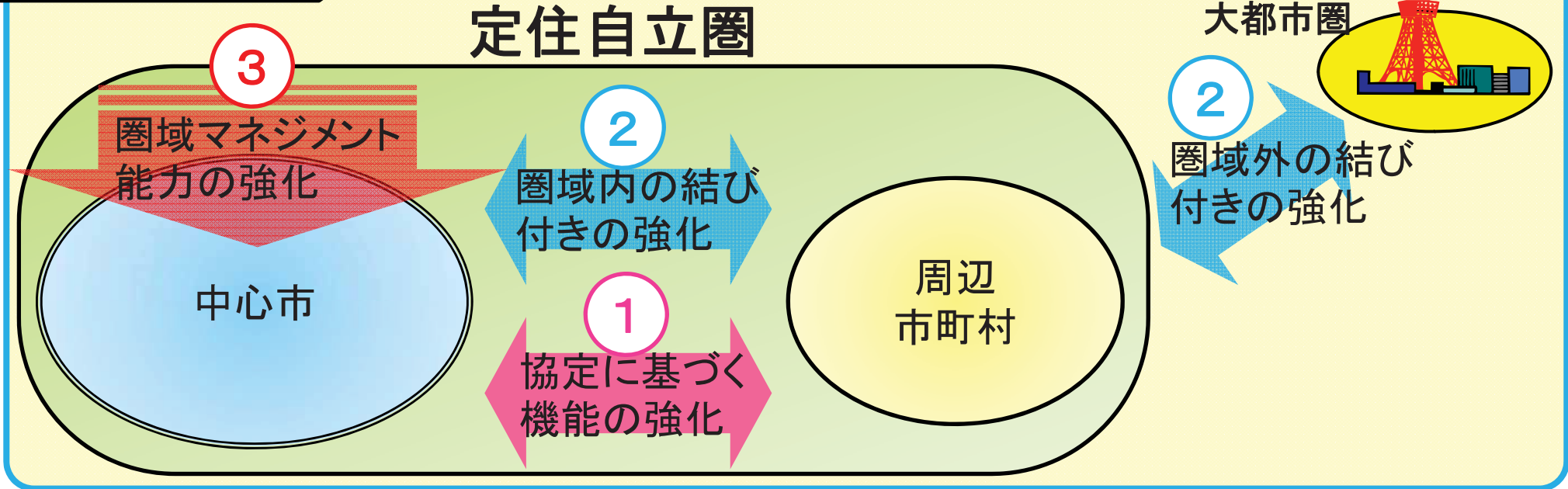
定住自立圏



地域の中心市が圏域の核
(●人口5万人以上「全国総人口の8割強をカバー」 ●昼夜間人口比率1以上)

定住自立圏における施策の基本的考え方

3つの視点



新しい枠組みの構築

- 国・都道府県・市町村という枠組みの下ではこれまで困難とされてきた施策や権限移譲を特例的に行う。

人材の確保・育成

- 地域における人材の発掘、育成や、大都市圏から地方圏への人材環流を促す取り組み等を支援。